

告 示 第 869 号

平成19年10月16日

鹿児島市長 森 博 幸

鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業を実施する民間事業者の選定に係る総合評価一般競争入札（制限付き）の実施について（告示）

鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業を実施する民間事業者の選定に係る総合評価一般競争入札（制限付き）を下記のとおり行うについて、本入札に参加する者に必要な資格及び落札者決定基準を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項、第167条の5の2及び第167条の10の2第3項の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項、第167条の6第1項及び第167条の10の2第5項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事業名等

- (1) 事業名 鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業
- (2) 事業場所 鹿児島市鴨池二丁目31番3号
- (3) 事業期間 契約締結の日から平成38年3月31日まで
- (4) 事業内容

本事業は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）に基づき、選定事業者が鹿児島市新鴨池公園水泳プールの設計・建設を行うとともに、運営・維持管理を遂行することを業務範囲とする。

入札参加者は、開札及び審査の結果、落札者となった場合は、特別目的会社を会社法（平成17年法律第86号）に定める株式会社として登記簿謄本上の本店所在地を鹿児島市とした上で設立し、次に掲げる業務を行う。

ア 設計・建設業務

- (ア) 設計
- (イ) 建設工事
- (ウ) 解体・撤去工事
- (エ) 工事監理

- (オ) 備品の設置
- イ 運営・維持管理業務
 - (ア) 利用受付・収納業務
 - (イ) 使用許可・取消し等業務
 - (ウ) 大会利用支援業務
 - (エ) プール等安全管理業務
 - (オ) 水質等衛生管理業務
 - (カ) 水泳教室開催業務
 - (キ) 自由提案事業（任意事業）
 - (ク) 建築物保守管理業務
 - (ケ) 建築設備保守管理業務
 - (コ) 備品保守管理業務
 - (カ) 外構施設保守管理業務
 - (シ) 修繕・更新業務
 - (ス) 環境衛生管理業務
 - (セ) 清掃業務
 - (ソ) 警備業務
 - (タ) その他これらに付随する業務

2 予定価格

予定価格については、入札参加資格の確認結果の通知の際に公表する。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 入札参加者の構成等

ア 本事業の入札参加者は、本施設の設計業務を行う者、工事監理業務を行う者、建設業務を行う者、運営業務を行う者及び維持管理業務を行う者を含むこと。

なお、同一の者が複数の業務を行うことを妨げないが、建設業務を行う者と工事監理業務を行う者が同一となることは認めない。

イ 入札参加者のうち、特別目的会社に出資する者を構成員とし、構成員以外の者（特別目的会社から直接業務を受託し又は請け負う者）を協力企業として位置付けること。

ウ 入札参加者は、参加表明書の提出時に代表企業を定めることとし、必ず代表企業が手続を行うこと。

(2) 入札参加者の構成員及び協力企業に必要な共通の資格要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 参加表明書の提出日から入札日までの間において、市の指名停止措置を受けていない

こと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画又は再生計画が認可された者（建設業務を行う者にあつては、これらの手続開始の決定後に受けた建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく経営規模等評価の結果通知書を有し、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者）を除く。）でないこと。

エ 手形交換所における取引停止処分を受けている者、主要な取引先から取引停止を受けている者及び経営状態が著しく不健全である者でないこと。

オ 市長及び市議会議員本人が無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準ずべき者、支配人及び清算人（以下「無限責任社員等」という。）である者（市長が無限責任社員等で、本市が資本金、基本金その他これらに準ずるもので2分の1以上を出資している法人及び外郭団体等は除く。）でないこと。

カ 市が本事業について、アドバイザー業務を委託しているみずほ総合研究所株式会社、同社が当該アドバイザー業務の一部を委託している株式会社 山下設計及び西村あさひ法律事務所並びにこれらの者と資本面又は人事面において関連がある者でないこと。

キ 鹿児島市新鴨池公園水泳プール整備・運営事業事業者審査委員会の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

ク 他の入札参加者の構成員及び協力企業並びにこれらの者と資本面又は人事面において関連のある者でないこと。

ケ 入札参加者のうち、設計、工事監理、建設、運営及び維持管理の業務を行う者の少なくとも1社は、本市内に本店を有する者であること。

コ 納期の到来している国税、都道府県税、市区町村税、水道料金及び下水道使用料を完納していること。

(3) 入札参加者の構成員及び協力企業に必要な業務別の資格要件

ア 設計業務を行う者及び工事監理業務を行う者に必要な資格要件

(ア) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

(イ) 市の平成19・20年度の建設工事等競争入札参加有資格業者名簿において建築関係建設コンサルタント業務に登載されていること。

(ウ) 次のAからCまでに掲げる施設で、平成9年4月1日以降に設計業務を完了したものの又は施設の引渡し完了したものの実施設計の実績を有していること。なお、この実施設計実績は、設計業務を行う者が複数の場合はそのうちの1社が有すればいいものとし、B及びCの実施設計実績については、共同企業体の構成員としての実績を含む。

むものとする。

A 25m以上の屋内公認プール施設

B 延床面積2,000㎡以上の屋内スポーツ施設（体育館などアリーナ部分を有するものに限る。）

C 観客席500席以上の屋内スポーツ施設

イ 建設業務を行う者に必要な資格要件

(ア) 建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を有していること。

(イ) 市の平成19・20年度の建設工事等競争入札参加有資格業者名簿において建築一式工事に登載されていること。

(ウ) 県内に本店を有する者においては、市の平成19・20年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る格付けがA級であること。

(エ) 県内に本店を有しない者においては、建設業法に基づく経営規模等評価結果通知書の建築一式工事の総合評定値（平成19・20年度鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る平成19年7月1日付けの有資格決定通知書に記載された客観点数（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者にあつては、これらの手続開始後に新たに受けた経営規模等評価の結果通知書の総合評定値）をいう。）が1,100点以上であること。

(オ) 次のA及びBの施設で、平成9年4月1日以降に元請として完成又は引渡しを完了したものの施工実績を有していること。なお、この施工実績は、建設業務を行う者が複数の場合はそのうちの1社が有すればいいものとし、共同企業体の構成員としての実績（出資比率が20%以上のものに限る。）を含むこととする。

A 25m以上の屋内公認プール施設

B 延床面積2,000㎡以上の屋内スポーツ施設（体育館などアリーナ部分を有するものに限る。）

ウ 運営業務を行う者に必要な資格要件

平成9年4月1日以降に屋内プール施設について1年以上の運営実績を有すること。

エ 維持管理業務を行う者に必要な資格要件

平成9年4月1日以降に屋内プール施設について1年以上の維持管理実績を有すること。

4 落札者の決定方法等

鹿児島市契約規則第2条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求水準のうち必須とされた項目をすべて満たしている提案をした入札参加者の中から別添の落札者決定基準に従い落札者を決定する。

5 入札手続

本件入札への参加を希望する者に対し、次のとおり入札説明書等を交付し、参考資料を閲覧に供する。ただし、交付は1企業当たり1部を限度とする。

なお、入札説明書等については、参考資料を除き、本市ホームページからも入手することができる。

(1) 入札説明書等の交付及び閲覧期間

入札説明書等の公表の日から平成20年1月8日（火）まで（金曜日、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 入札説明書等の交付及び閲覧時間

午前9時から午後5時まで（午後0時30分から午後1時30分までの時間を除く。）

(3) 入札説明書等の交付場所及び閲覧場所並びに問い合わせ先

鹿児島市教育委員会事務局管理部市民スポーツ課（以下「事務局」という。）

〒890-0023

鹿児島市永吉一丁目30番1号（鹿児島アリーナ）

TEL 099-285-2244

FAX 099-258-4570

電子メール sports14@city.kagoshima.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kagoshima.lg.jp>

(4) 参考資料

ア 鹿児島市都市計画総括図

イ 鴨池公園広場平面図及び求積表

ウ 鴨池公園（プール等）求積図

エ 鴨池公園水泳プール新築地盤調査業務委託報告書 外

オ 鹿児島市地下水揚水量調査

カ 既設建物設計図（管理棟、飛込プール、サブプール棟）

(5) 現地説明会の開催

本件入札への参加を希望する者に対し、現地説明会を開催する。

ア 開催日 平成19年10月29日（月）

イ 時間 第1回：午前10時から 第2回：午後2時から

ウ 場所 鹿児島市鴨池二丁目31番3号 鴨池公園水泳プール

なお、2回とも同じ内容を説明するので、いずれかのみでの参加とすること。

現地説明会への参加希望者は、「現地説明会参加申込書」に必要事項を記載のうえ、平成19年10月23日（火）午後5時までに、事務局に電子メールにより申し込むこと。

(6) 入札参加資格確認審査に関する書類の提出と入札参加資格の確認

本件入札への参加を希望する者は、入札参加資格を満たすことを証明するため、平成19年11月12日（月）から同月26日（月）までの間に事務局に参加表明書その他の入札参加資格確認審査に関する提出書類（様式あり）を提出して入札参加資格の確認を受けなければならない。

入札参加資格確認基準日は、参加表明書の提出日とする。

なお、上記期間内に入札参加資格確認審査に関する提出書類を提出しない者及び入札参加資格を欠く者は、本件入札に参加することができない。

また、入札参加資格の確認を受けた後は、入札参加者の構成員及び協力企業の追加及び変更は原則として認めない。ただし、本市がやむを得ないと判断した場合は、代表企業を除き認めることとする。

(7) 入札参加資格の確認結果及び入札参加者整理番号の通知

平成19年11月28日（水）に入札参加資格の確認結果を通知する。なお、入札参加資格を有する者に対しては、入札参加者整理番号（以下「整理番号」という。）を通知する。

なお、入札参加資格を欠くと判断された者は、本市に対して平成19年12月4日（火）までに書面により、その理由の説明を求められることができる。説明を求められた場合は、平成19年12月7日（金）までに書面により回答する。

(8) 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札参加資格確認審査に関する提出書類の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。

6 入札の日時及び場所

入札参加資格の確認を受け、整理番号の通知を受けた者は、入札と同時に入札提案に関する提出書類を提出すること。

(1) 日時 平成20年1月8日（火）午後2時から

(2) 場所 鹿児島市永吉一丁目30番1号 鹿児島アリーナ会議室

7 入札書類の作成方法等

(1) 入札書類の作成方法

入札参加資格確認審査に関する提出書類及び入札提案に関する提出書類（以下「入札書類」という。）の作成は、別に定める様式集によるものとする。

入札価格は、本市が支払うサービス購入料の合計を入札価格とすること。

なお、様式集の各書類の所定の欄に整理番号を記載し、入札参加者等の特定や類推ができないようにすること。

(2) 入札書類の取扱い

入札書類の取扱いについては、次のとおりとする。

ア 入札参加者は、複数の提案を行うことはできない。

イ 入札書類の変更、差換え及び再提出は認めない。

ウ 入札書類の著作権は、入札参加者に帰属する。

ただし、落札者の選定に係る公表、本入札実施に関する報告その他本市が本事業に関し必要と認めるときには、本市は入札書類の全部又は一部を無償で入札参加者の承諾を得ずに使用できるものとする。ただし、契約に至らなかった入札参加者の入札書類については、落札者の選定に係る公表及び報告等の目的以外には、入札参加者に無断で使用しない。

エ 入札書類に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用した結果生じた責任は、入札参加者が負う。

オ 本市は、入札参加者に入札書類を返却しない。

カ 入札その他の手続に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は日本円、時刻は日本標準時とする。

(3) 費用負担

入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。

8 入札保証金

入札保証金については、免除とする。

ただし、落札者は、落札者又は落札者が設立する特別目的会社の都合により基本協定若しくは事業契約を締結しないとき、又は落札者の責めに帰すべき事由により本事業の入札行為に関して落札者が遵守すべき義務の違反があり、当該違反を理由として基本協定若しくは事業契約が締結されなかった場合は、落札金額の10分の1に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

また、上記のほか、落札者が入札参加資格を欠くことが判明したことにより、本市が基本協定又は事業契約を締結しなかった場合には、落札者は、落札金額の1,000分の1に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の辞退

入札参加資格の確認を受けた入札参加者は、入札を辞退することができるものとする。

10 開札の日時及び場所等

(1) 日時及び場所

開札は、6に掲げる日時及び場所において行う。

(2) 入札価格の確認等

開札において入札価格が予定価格の範囲内であることの確認を行い、予定価格の範囲内の入札価格を提案した入札参加者をその後の落札者選定の対象とする。

なお、開札時には予定価格の範囲内の入札価格を提案した者を公表するものとし、入札金額の公表は行わないものとする。

1 1 入札の無効

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 2 議会の議決

本事業の契約締結については、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の規定等に基づく鹿児島市議会の議決を経なければならない。そのため、まず仮契約を締結し、議会の議決が得られたときに、当該仮契約を本契約とみなすものとする。

1 3 その他

詳細は、入札説明書等による。